



## 取引ガイドライン

(中古携帯電話)

=2020年2月～改訂版=

### **【取引の流れ】**

- 1 お客さま登録：弊社指定の「お客さま登録フォーム」と「古物商許可証」、「登記事項証明書（法人のお客さま）」もしくは、「住民票（個人のお客さま）」をお送りいただき、お客さま登録を行います。  
※オンライン買取システムを利用した請求書作成～査定結果のご連絡を行っております。全ての登録が完了しましたら、mailにてご連絡いたします。
- 2 弊社オンライン買取システムにて iPhone・iPad 買取価格リストを、毎週金曜に更新致します。（価格リストはご案内の翌週月曜～日曜の一週間有効です。）
- 3 請求書と商品を弊社へ元払いで発送いただきます。
- 4 商品が弊社に届いた後、弊社スタッフが検品を行います。
- 5 弊社が検品後、ご指定の口座にお振り込みいたします。

※商品の差分がある場合、オンライン買取システムからメールで連絡させていただきます。

※iPhone と iPad はオンライン買取システムをご利用頂けます。

請求書の作成や検品結果の内容確認の出来る便利なシステムですので、是非、ご利用ください。

ご利用に関する URL と ID やパスワードは弊社からお客様登録時に mail でご案内いたします。

### **【オンライン買取システムの有効期限とアカウント再発行】**

オンライン買取システムは、お客様登録完了から1年以内、初回のお取引成立後から1年以内に次回のお取引が無い場合にはアカウントが失効してしまいます。

アカウントが失効した場合、弊社にて再登録手続きを行います。

### **【検収のポイント】**

iPhone の査定は以下の4つの判断基準に寄ります。

- 1 SG クラス：外観に傷、凹み、汚れ等一切無く、動作に問題が無い
- 2 A クラス：正常作動品（欠陥なし、美品）
- 3 B クラス：正常作動品（ドット抜き、ボタン、スイッチ欠陥あり、液晶割れ（表面ガラス部分はヒビ無）、画面変色、使用感あり等
- 4 C クラス：作動不可（通電不可、バッテリー膨らみがあり、正常動作不可、液晶割れ、表面ガラスヒビ、アクティベーションロックが掛かっていない）
- 5 D クラス：アクティベーションロックの掛かっているもの（表面ガラスにヒビが入っているものはジャンク）

## <価格について>

オンライン買取システムから閲覧、ダウンロードなどで期間中の買取価格を御確認頂けます。

※iPhone、iPad のジャンク品は 100 円(税抜)で買取させていただきます。

※中古携帯電話、Android 端末のジャンク品、動作不良機種でバッテリー有りは 125 円(税抜)買取、バッテリーなしは 80 円(税抜)での買取となります。

## <買取時の対応>

・買取が成立したらお店側で厳重に保管ください。

※携帯電話売却承諾書を店頭でお客様に記入いただき、高額商品は、身分証の提示とコピーなどを保管頂くことをお勧めいたします。

・買取不成立の場合にはお客様に返却ください。

・オールリセットの際には、お客様に暗証番号を御確認ください。不明の場合でも買取リストの暗証番号不明の機種価格で買取可能です。

※お客様からお聞きした暗証番号を入力し、【暗証番号が違います】と表示された場合は操作をしないでください。三回間違えるとロックが掛かり使用できなくなります。

## 【支払方法】

毎週金曜日の午前が商品の到着締め切りです。

到着後、翌週の水曜日に査定金額でお口座にお振り込みいたします。

支払日が祝日の場合は、次の営業日にお振込みをさせていただきます。

※買取金額が 1 万円に満たない場合、お客様に振り込み手数料 220 円をご負担いただくか、もしくは、次回納品時に査定結果の金額と合わせてお振り込みさせていただきます。その際にはお電話でご希望方法をお伺いし、選択いただけます。

(注意点)

お振込みは、インターネットバンキングの使用の為、検品のタイミング、社内の経理上の処理によって、お振込みが翌日のご入金になる場合もございますので、ご了承いただければと存じます。

## 【送料について】

送料はお客様負担となります。

着払いでの商品送付は、受取りいたしかねます。予めご了承ください。

## 【その他の注意事項】

1 精密機械ですので梱包は充分に行ってください。

お手持ちのエアキャップ・ビニール袋・古紙などで携帯電話や付属品に傷がつかないように包んでください。また箱内の隙間には、エアキャップや新聞紙などの緩衝材を詰め、商品が動かないように固定してください。

2 ご購入時の契約書・SIM カード・メモ리카ードは同封されないようお願いいたします。

個人情報保護の取り組みにご協力ください。

- 3 中古品の売買を行うために「古物商許可」が必要となります。
- 4 法人、店舗さまの場合には、「登記事項証明書」、個人のお客様の場合には、「住民票」をお送りいただき、取引開始とさせていただきます。

◎ご質問等がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください◎

RECYCLE POINT TOKYO 株式会社

TEL:042-662-7881 (電話受付時間: 平日 10時~17時)

FAX:042-629-9242

メール:[info@recyclepoint.com](mailto:info@recyclepoint.com) (24時間受付)